

特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条関係)

1 採用した職員に占める女性職員の割合 (令和7年4月1日採用)

	男性	女性	合計	女性の割合
一般事務等	10人	9人	19人	47.4%
保育士	0人	2人	2人	100.0%
消防士	－	－	－	－

※「一般事務等」とは保育士、消防士以外の職員を指します。

※令和5年4月1日から消防事務を上尾市へ委託するため、令和4年度より消防職員の新規採用は実施していない。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (令和7年4月1日現在)

※管理的地位…課長相当職(所属長)以上

男性	女性	合計	女性の割合
32人	9人	41人	22.0%

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (令和7年4月1日現在)

	男性	女性	合計	女性の割合	女性の割合伸び率 (前年度比)
統括監 相当職	8人	2人	10人	20.0%	10.0%
課長相当職	24人	7人	31人	22.6%	-0.8%
主幹・課長 補佐相当職	26人	22人	48人	45.8%	3.8%
係長・ 担当主査	26人	20人	46人	43.5%	-3.6%

4 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況 (令和6年度)

	性別	対象者	取得者	取得率	取得期間の分布状況
一般事務等	男性	1人	3人	300.0%	1月超3月以下:2人 6月超12月以下:1人
	女性	5人	4人	80.0%	6月超12月以下:1人 12月超24月以下:1人 24月超:2人
保育士	男性	0人	－	－	－
	女性	1人	1人	100.0%	12月超24月以下:1人
消防士	男性	－	－	－	－
	女性	－	－	－	－

※「一般事務等」とは保育士、消防士以外の職員を指します。

5 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び取得日数の分布状況 (令和6年度)

	対象者	取得者	取得率	取得日数の 分布状況
配偶者出産 休暇	1人	0人	0.0%	－
育児参加 休暇	1人	1人	100.0%	2日:1人

令和 06年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：伊奈町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	53.4 %
全職員	42.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.7 %
本庁課長相当職	98.9 %
本庁課長補佐相当職	98.4 %
本庁係長相当職	95.6 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	104.8 %
31～35年	97.0 %
26～30年	91.5 %
21～25年	93.4 %
16～20年	87.5 %
11～15年	94.7 %
6～10年	97.3 %
1～5年	82.6 %

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、女性職員のうち約99%を相対的に勤務時間が短いパートタイム会計年度任用職員が占めるため割合が低くなっている。
・なお、任期の定めのない常勤職員以外の職員について、パートタイム会計年度任用職員のみで男女の給与の差異を比較すると88.7%、パートタイム会計年度任用職員以外の職員(再任用職員・任期付職員)のみで男女の給与の差異を比較すると105.7%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。